

提案審査の評価基準（1/2）＜第4回検討部会に向けた提示＞

評価項目	着 眼 点	配点	A	B	C	D	E
			4/4	3/4	2/4	1/4	0
①実施能力	①-1. 過去5箇年の受注実績のうち、横浜市内の既設下水道管路施設に係る業務を受注もしくは受託した実績を何件有しているか。	各10点 [20点]	20件以上	15件以上 19件以下	10件以上 14件以下	5件以上 9件以下	4件以下
	①-2. 過去5箇年の横浜市下水道管路施設に係る上記を除く業務の受注実績を何件有しているか。		25件以上	20件以上 24件以下	15件以上 19件以下	10件以上 14件以下	9件以下
②実施方針	②-1. 業務目的及び業務内容について、十分に理解しているとともに各業務について業務の特性を理解し、的確な業務手順・課題認識等が示されているか。	各10点 [20点]	特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
	②-2. 的確な危機管理、安全対策に関する提案がされているか。		特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
③業務内容への提案	③-1. 業務全体として適切なセルフチェック方法が提案されているか。	各10点 [30点]	特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
	③-2. 計画的業務を確実に実施するための調整能力や業務遂行能力を有し、品質を確保するための適切な体制の構築や取組を行っているか。		特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
	③-3. 緊急的業務を確実に実施するための調整能力や業務遂行能力を有し、品質を確保するための適切な体制の構築や取組を行っているか。		特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
④追加提案	④-1. 新技術の提案	各10点 [20点]	特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
	④-2. 市職員や市内企業の技術力向上及び地域住民の下水道事業に対する理解促進に関する提案（横浜市への貢献に対する提案）		特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である
⑤構成員の関与度合い	⑤-1. 実作業を担当する企業が保有している機材や車両等を写真等で確認できるか。	各10点 [30点]	使用する全ての資機材をJVが有している	使用する資機材のうち8割以上の資機材をJVが有している	使用する資機材のうち5割以上の資機材をJVが有している	使用する資機材のうち2割以上の資機材をJVが有している	使用する資機材をJVが有していない
	⑤-2. 統括マネジメント業務を除く実作業を、構成員が自ら行うか。（金額ベース）		すべての実作業を構成員が行う	8割以上 10割未満の実作業を構成員が行う	6割以上 8割未満の実作業を構成員が行う	4割以上 6割未満の実作業を構成員が行う	4割未満の実作業を構成員が行う
	⑤-3. 構成員間の連携手法が示されているか。		特に優れた提案である	—	優れた提案である	—	仕様を充足する程度の提案である

提案審査の評価基準（2 / 2）＜第4回検討部会に向けた提示＞

評価項目	着眼点	配点	A	B	C	D	E
			4/4	3/4	2/4	1/4	0
⑥地域貢献度	⑥-1. より多くの市内企業を構成員として活用しているか。	各10点 [30点]	8社以上	—	5社以上7社以下	—	4社以下
	⑥-2. 横浜市中心企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業費のうち、市内企業が受け持つ割合が多くなっているか。		市内企業が受け持つ割合が90%以上	—	市内企業が受け持つ割合が75%以上	—	市内企業が受け持つ割合が50%以上
	⑥-3. 構成員に本市の下水道事業に関わる災害時協定を締結している団体に所属している企業を多く活用しているか。		団体に所属している企業が90%以上	—	団体に所属している企業が75%以上	—	団体に所属している企業が50%以上
⑦企業としての取組	⑦-1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	各1点 [10点]	策定し、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-3. 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		取得している、または認定されている企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-4. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		認定されている企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-5. 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成		達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-6. 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		認定若しくは認証を受けている企業が構成員に含まれている	—	—	—	Aが含まれていない
	⑦-7. 横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき、計画書を提出しているか		提出している	—	—	—	提出していない
	⑦-8. 中小規模事業者向け地球温暖化対策に基づく省エネ活動を推進しているか		優れている	—	—	—	目立った取組はしていない
	⑦-9. その他環境に配慮した取組を実施しているか		優れている	—	—	—	目立った取組はしていない
	⑦-10. 公共事業以外で自発的に地域貢献に取り組んでいるか		優れている	—	—	—	目立った取組はしていない